平川市長 長 尾 忠 行 様

平川市監査委員 鳴 海 和 正

平川市監査委員 小田桐 正 和

令和6年度財政健全化に係る審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の規定に基づき、審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。

令和6年度財政健全化審査意見

第1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類。

第2 審査の期間

令和7年7月31日から同年8月8日まで

第3 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位:%)

健全化判断比率	令和6年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	_	13. 15
②連結実質赤字比率	_	18. 15
③実質公債費比率	8. 0	25. 0
④ 将 来 負 担 比 率	_	350. 0

【参考】

実質赤字額または連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合は、「一」を記載している。